



平成18年 「成人を祝う会」

20歳の若人を祝福するとともに、晴れて一人前の社会人として自覚し、新しい時代に向かって成長していく新成人に熱い期待が込められるこの日を記念して、「成人を祝う会」を開催します。

とき 1月8日(日)
ところ 町民会館

対象者 昭和60(1985)年4月2日～
昭和61(1986)年4月1日までに
生まれた方

日程

午後1時 受付
午後1時半 集合写真撮影
午後1時40分 式典
午後2時 アトラクション
午後2時半 (新成人によるジャズ演奏)
懇親会

※小・中学校時代の恩師にも参加していただく
予定です。
※当日は、平服でご出席ください。

問合せ先 生涯学習課 TEL 820-5621

(生涯学習課)

新成人の抱負

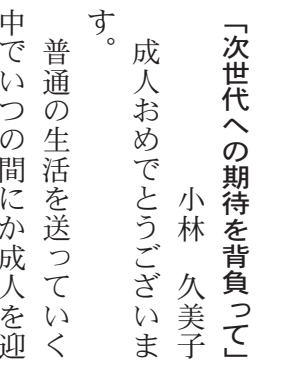


「成人年齢を迎えて」

原田 唯

成人式を迎えるというこ
とは、社会人としての自覚
を持ち、責任感を忘れるこ
となく、生活していくこと
の必要性を知ることだと思
います。つまり、ありとあ
らゆる出来事を的確に把握
しながら冷静に判断するこ
とを要求されることを意味
しているのです。

また、飲酒や喫煙が可能
となる年齢だからといって
も自分の行動や言動に責任
を常に感じ、考えながら生
きていきたいと思えます。



「次世代への期待を背負って」

小林 久美子

成人おめでとうございま
す。
普通の生活を送っていく
中でいつの間にか成人を迎
え、あまり実感はありません
が、周りの環境は成人と
して対応してくれます。今
まで出来なかったことが出
来るようになったり…。

両親や先生、周りの人た
ちの期待に応えられるよう
しっかりと自分の足で歩ん
でいきたいです。
私たちのたった一度の成
人式が成人としての自覚を
持つためのよいきっかけに
なればと思います。

「成人を迎えて」

内田 直人

20歳を迎え、酒や煙草な
ど多くのことに対して制限
がなくなり、個人の自由で
選択が可能となります。こ
れは「大人」として扱われ
るということであり、行動
や発言に責任や自覚が求め
られます。しかし、大人だ
からと言っても、一人で生
きていくことはできません
し、20歳になったからとい
つてすぐに変われるわけでも
ありません。多くの方に支
えられ、ここまで成長する
ことができたことを忘れる
ことなく、一人ではなくて
はならないと変に気張るこ
となく、これからも周りの
人たちに迷惑をかけること
があるかもしれませんが、
「自分らしく」成長してい
きたいと思えます。

おつかれさまでした!

平成18年成人を祝う会実行委員会 (敬称略)
原田 唯 (実行委員長)、内田直人、曾根慎治、小林久美子、
柳 成美、吉本真由美、石津佑侑子、五拾免紗智、村上奈々

実行委員会から新成人の方へお願い

昨年の平成17年成人を祝う会では、一部の粗暴な行いを
した人のために式全体が台無しとなり、休日のところを新
成人のためにお越しくださったご来賓の皆さまや恩師の先
生方、また、この日のために熱心に練習し、太鼓の演奏を
してくれた中学生は大変心を痛めました。

このたびの成人式では式の進行およびご来賓の方々へご
迷惑とならないよう、成人としての自覚を持ち、成人を祝
う式典にふさわしい厳粛な式典となるようご協力をお願い
します。

「成人式を迎えて」

柳 成美



私は今年20歳を迎えまし
た。
長いようで短い20年間で
したが、小さい頃から友達
や家族に支えられて20歳の
門出を迎えることができま
した。
これからは、努力、信頼
進化を念頭に社会の一員と
して義務と責任を果たす社
会人になれるよう日々精進
し、頑張っていこうと思
います。

「節目の歳」

吉本 真由美



20歳になって、自分の行
動に責任を持たなければな
らなくなりました。一人の
大人として自覚を持って生
活していきたいです。そし
て、いろんな人に支えられ
ながら、時には自分が誰か
の支えになって成長してい
きたいと思えます。
最後に無事に20歳を迎え
られたのも、今まで私を支
えてくれたすべての人たち
のおかげです。ありがとう
ございました。

「成人を
迎えるにあたって」

石津 佑侑子



はじめに、私は今まで一
生懸命に育ててくれた両親
親戚をはじめ、みなさんに
感謝したいと思えます。
熊野町に住んで20年。私
は石津に住んでいます。私
今でもこの住みやすい石津
が好きです。今年で私は成
人を迎えますが、これを機
にますます精進していきたく
いと思えます。

新成人のみなさん おめでとうございます。

20歳になったら 「国民年金の加入手続き」 を忘れずに

大人の仲間入りをするこ
とは、多くの「権利」を得る
と同時にいくつかの「義務」
も生じてきます。国民年金
制度への加入は、そのうち
の一つです。

国民年金は、国が責任を
持って運営する公的年金制
度です。

日本国内に住む20歳から
60歳までの人が加入するこ
とになっています。自営業
者、学生などは第一号被保
険者に、サラリーマンや公
務員は第二号被保険者に、
第二号被保険者に扶養され
ている配偶者は第三号被保
険者になります。

第一号被保険者の加入の手 続きは、住民課保険年金係 で

第三号被保険者は配偶者
の勤務先を經由して行いま
す。

第二号被保険者は厚生年
金保険などの加入の際に合
わせて行うので必要ありま
せん。

国民年金保険料をきちん
と納め、または免除を受け
た人が生涯にわたり年金が
受けられます。

また、病気やけがで障害
が残ったり、一家の支え手
がなくなったりしたとき
にも年金を受けられ、思い
がけない人生の「万が一」もサ
ポートします。

問合せ先
住民課保険年金係
TEL820-5604 (住民課)